

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年7月7日(2025.7.7)

【公開番号】特開2025-89324(P2025-89324A)

【公開日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【年通号数】公開公報(特許)2025-107

【出願番号】特願2025-41556(P2025-41556)

【国際特許分類】

C 0 9 J 1 3 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 7 / 3 8 (2 0 1 8 . 0 1)

B 3 2 B 2 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 2 B 5 / 3 0 (2 0 0 6 . 0 1)

H 1 0 K 5 9 / 1 0 (2 0 2 3 . 0 1)

H 1 0 K 5 0 / 8 6 (2 0 2 3 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 9 J 1 3 3 / 0 0

C 0 9 J 7 / 3 8

B 3 2 B 2 7 / 0 0 M

G 0 2 B 5 / 3 0

H 1 0 K 5 9 / 1 0

H 1 0 K 5 0 / 8 6

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(メタ)アクリル系単量体を含む単量体群及び/又は前記単量体群の部分重合物、並びに、光重合開始剤を含む光硬化型の粘着剤組成物から形成された粘着シートであって、前記粘着シートの厚さは5～100μmであり、前記粘着剤組成物は、酸化防止剤をさらに含み、前記酸化防止剤は、ヒンダードフェノール系化合物、ヒンダードアミン系化合物、及びリン系化合物からなる群より選ばれる少なくとも1つを含み、かつ、分子量が1000以下である、粘着シート。

【請求項2】

前記酸化防止剤は、ヒンダードフェノール系化合物を含む、請求項1に記載の粘着シート。

40

【請求項3】

前記酸化防止剤の前記分子量が500以下である、請求項1に記載の粘着シート。

【請求項4】

前記単量体群100重量部のうち、ヒドロキシ基含有単量体の配合量が5重量部未満である、請求項1に記載の粘着シート。

【請求項5】

前記単量体群は、カルボキシル基含有単量体を含む、請求項1に記載の粘着シート。

【請求項6】

50

前記粘着剤組成物における溶剤の含有率が5重量%以下である、請求項1に記載の粘着シート。

【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載の粘着シートと、光学フィルムと、を備えた、粘着シート付き光学フィルム。

【請求項8】

前記光学フィルムが、偏光フィルム及び位相差フィルムからなる群より選ばれる少なくとも1つを含むフィルムである、請求項7に記載の粘着シート付き光学フィルム。

10

20

30

40

50